

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月10日

【ファンド名】 サノフィ・シェアーズ
(SANOFI SHARES)

【発行者名】 ナティクス・アセット・マネジメント
(NATIXIS ASSET MANAGEMENT)

【代表者の役職氏名】 ディレクツール・フィナンス・エ・オペラシオン
(Directeur Finances et Opérations)

ジャン＝フランソワ・バラロン
(Jean-François BARALON)

【本店の所在の場所】 フランス共和国 パリ市75013、オーステルリッツ河岸21番
(21, quai d' Austerlitz 75013 Paris, FRANCE)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 石 塚 洋 之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 岡 竜 司

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【提出理由】

サノフィ・シェアーズ(SANOFI SHARES)(以下「本ファンド」といいます。)に関して、以下のとおり運用に関する基本方針に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ. 変更の内容についての概要

口座管理会社が受領する償還請求に関する新しい計算日を反映するため及びその他、文言の加除・修正等の所要の変更を行うために2015年12月30日に約款が変更されました。

ロ. 当該変更の年月日

2015年12月30日